

(別紙5)

整 理 番 号 2017P-117

補 助 事 業 名 平成29年度 子どもが幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業

補助事業者名 一般財団法人リプレット基金事業財団

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

児童養護施設の子どもたちにとって生活を豊かに感じられる「自転車」を寄贈することにより、共有で利用している自転車の利用頻度が増加し、子どもたちの行動範囲が広がる。また、移動手段として日常生活の利便性が向上することで、相対的に子どもたちの健やかな育成の助けとなることを目的とする。

(2) 実施内容

児童養護施設への自転車寄贈事業

<mailto:http://ripplet-fnd.org/news/2017/07/post-97.html>

・小学生用自転車の寄贈

全国の児童養護施設7ブロック170施設へ応募要領を配布。応募のあった62施設に134台の自転車を寄贈した。

・自転車贈呈式及び自転車教室の実施

希望に応じて全国5か所で自転車贈呈式と子どもたち向けの自転車教室を行った。

①贈呈式と自転車教室（大分）

贈呈式と競輪選手による自転車教室を別府競輪場にて実施



代表児童への目録贈呈



自転車教室



パンクを走る

(別紙5)

②贈呈式と自転車教室（静岡）

贈呈式と競輪選手による自転車教室を静岡競輪場にて実施



代表児童への目録贈呈



選手と一緒にバンクを走行

③贈呈式と自転車教室（福井）

贈呈式と競輪選手による自転車教室を福井競輪場にて実施



選手による乗り方指導



最後に記念撮影

④贈呈式（島根）

贈呈式を児童養護施設にて実施。事務局員による自転車安全教室を実施した。



贈呈式



事務局員による自転車教室

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

自転車の寄贈を全国的に公募する事が継続でき、必要とされている施設に配布することができた。とはいえ、未だに寄贈の出来ていない地域（県）や寄贈出来ていても希望数に満たない施設などがあり、事業の継続が必要であると感じている。

また、贈呈式及び自転車教室を実施する事を応募条件としているため、自転車を安心安全に乗るために交通ルールを守るという安全教育の機会の醸成にもなっている。

本事業は、小学生のうちに自転車に乗る機会を向上させ、交通安全の意識づけをすることにより、中学生に進学し通学等でより行動範囲の広がった際にも、自信を持って安全に利用することができ、日常生活の利便性が向上することで将来の選択肢を広げる一助となっている。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

リプレットレポート2016 4,500部



(2) (1)以外で当事業において作成したもの

該当なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：一般財団法人 リプレット基金事業財団

(イッパンザイダンホウジン リプレットキキンジギョウザイダン)

住所：〒105-0014 東京都港区芝1-4-3 SANKI芝金杉橋ビル5F

代表者：理事長 川渕 孝一（カワブチ コウイチ）

担当部署：事務局（ジムキョク）

担当者名：宮内 憲一（ミヤウチ シンイチ）

電話番号：03-6459-4440

FAX：03-5439-9430

E-mail：info@ripple-fnd.org

URL：http://ripple-fnd.org/